



# 年 頭 所 感

会 長 小 池 晃

新年おめでとうございます。2002年の新しい年を迎え、これを機会に新たな気持ちで会務を展開して参りたいと思います。

昨年末の厳しい社会情勢は、年が変わったからといって一挙に変化するものではないでしょうが、今年は何とかこの国が新たに飛躍発展をするためのスタートの具体的な形が見えてくるようにしたいものです。暗いニュースが続いた昨年におきまして、年末頃にはいくつかの明るいニュースがありました。

私たち弁理士の属する分野には特許要件として「ニュー」と並んで「インベンティブ・ステップ」というキーワードがあります。インベンティブ・ステップは「進歩性」等と表現されていますが、発明や科学技術の発展は一步一步階段を踏みしめて昇って行くことにより実効があがります。過去の歴史を振り返って見ても、明るいことも暗いことも繰り返しながら発展してきている事実を示しています。比喩的に申し上げるとすれば、尺取り虫が前進するにしても伸びて縮んでと繰り返すことにより前進をしているわけです。ここ数年来の厳しい状況も、尺取り虫が大きく伸びて前進するために縮んでいると考えれば、この厳しさは次の飛躍の為に必要な縮みであると言えるでしょう。夢と希望を失うことなく大きな目標を掲げて進んで行きたいと思います。

国家を挙げて進めている構造改革の努力も構造の改革だけが目的ではなく、その先の平和で豊かな社会の実現こそ本来の目的であります。弁理士制度も一昨年に80年振りの大改正と言われる制度改革をしていただき、昨年1月から新弁理士法が着々と定着されつつあります。この新法の下で取り込まれた著作権及び不正競争防止法についての義務研修につきましても、昨年中約10ヵ月の間に対象会員の91%以上に及ぶ会員が既に義務研修を修了しました。いかに多くの会員が職責に対する使命を自覚し、認識してチャレンジしているかの一つの現れと誇らしくも感じております。

今年は、さらに弁理士への侵害訴訟の代理権の付与を中核とする法改正が具体化されていく段取りとなっております。義務研修の実績とそれを実現した弁理士会員のチャレンジの心意気からすれば、訴訟代理権付与の前提としての研修等の能力担保措置は、新時代弁理士として飛躍するための踏み台に過ぎないであろうと確信します。国家戦略としての科学技術創造立国を実現するためには知的財産戦略の的確な実現が前提でありましょう。

今年も、日本弁理士会は世のため、人のために貢献できるように、しっかりと前を向いて突き進む年としたいと考えております。関係各位の一層の御支援、御努力を祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。